

ご利用案内

児童発達支援事業所 しえるぷりえ

営業日：月曜日～金曜日

定休日：土・日・祝

お盆期間（毎年変動）

年末年始（12月29日～1月3日）

営業時間： 9時30分～12時30分
13時30分～16時30分

対象年齢：未就学児

定員：10人

ご利用料金

世帯所得区分	月額上限
生活保護・低所得世帯	0円
市町村民税非課税世帯	0円
市町村民税課税世帯（一般）	4,600円
市町村民税課税世帯（一定以上）	37,200円

国の幼児教育無償化の適用から、**3歳～5歳の児童発達支援事業所の支援費用は0円**になります。

※おやつ代・教材費などの実費は別途必要

アクセス・お問い合わせ

〒353-0005
埼玉県志木市幸町3-9-52

徒歩 志木駅より徒歩 15 分
柳瀬川駅より徒歩 12 分

お車 施設前駐車場をご利用いただけます。

☎ 048-423-7701

✉ prier-ciel@prier-hoiku.jp

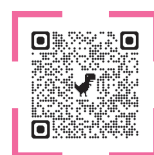
☆アクセス



施設見学やその他ご不明点等
ございましたらお気軽にご連絡ください😊



Instagram



Googleフォーム

お申し込みは
こちらから！

✨2026年9月オープン！✨

保育園併設型の児童発達支援事業所です！



児童発達支援事業所

しえるぷりえ

ご利用までの流れ

1 お電話またはGoogleフォームにてお申込み

電話またはGoogleフォームより
お申し込みください。

2 施設見学

施設見学・説明を聞いていただき、
ご利用をご検討ください。

3 受給申請（利用手続き）

※契約時には
【通所受給者証】が必須となります。
お住いの地域の市役所にて申請をお願いします。

4 しえるぷりえにて契約・利用開始

市役所から受給者証が発行となりましたら、
契約→利用開始の調整を行います。

支援方針

★一人ひとりの 「できた！」を大切に★

児童発達支援事業所しえるぷりえでは、
いつでも子どもたち、保護者の方の気持ちを置き
去りにせず、その子を認め、安心して療育に通う
ことができる場所を目指します。☆

支援プログラム

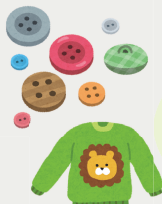
5領域に合わせたプログラム

体・生活・考える・言葉・
人とかかわる力を遊びを通して
幅広くサポートします！



個別療育

言語・手先・粗大運動などの
専門職と連携し、
一人ひとりに合わせた支援を
行います！



集団療育

保育園併設であるため、
ぷりえの園児とも交流しながら
人とかかわる力を育みます！



家族支援

半年に一度、必ずお子様の成長を
共有する面談を実施します。
ご家庭での悩みや困りごとはいつでも
ご相談ください！



一日の流れ

1部

9:30～

利用者受け入れ

2部

13:30～



10:00～

はじまりの会

14:00～



10:15～

個別療育・集団療育

14:15～

落ち着いた空間での遊びや作業療法士との療育や
保育園の中の集団に入り社会性や主体性を伸ばします😊



12:15～

おわりの会

16:15～

